国際的な人の往来再開に向けた段階的措置等による入国者数(令和2年11月16日~11月22日)

	総計	高度専門職	経営・管理	技術・人文 知識・国際 業務		介護	特定技能	技能実習	短期滞在	留学	研修	家族滞在	その他
総計	11,763	20	99	767	110	1	347	3,595	618	4,996	2	727	481
中国	4,261	6	63	142	24	0	28	1,014	92	2,653	1	158	80
ベトナム	3,773	0	2	253	17	1	171	1,361	1	1,683	0	244	40
インドネシア	994	0	1	29	12	0	96	717	5	101	0	4	29
フィリピン	386	0	0	21	2	0	9	159	15	65	0	6	109
韓国	316	0	3	55	15	0	1	0	147	69	0	14	12
カンボジア	180	0	0	1	0	0	5	146	5	19	0	1	3
インド	170	3	1	35	5	0	0	0	18	8	0	68	32
ミャンマー	165	0	0	26	0	0	13	100	0	25	0	1	0
ネパール	160	0	0	7	1	0	0	0	0	47	0	91	14
タイ	158	1	1	11	0	0	22	58	33	23	0	0	9
その他	1,200	10	28	187	34	0	2	40	302	303	1	140	153

注意

1. 「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」(令和2年6月18日新型コロナウイルス感染症対策本部),「国際的な人の往来の再開等」(令和2年7月22日新型コロナウイルス感染症対策本部)の2に基づく入国及び「国際的な人の往来再開」(令和2年9月25日新型コロナウイルス感染症対策本部)に基づく入国による入国者数を計上しており,**この期間に入国した全ての**

入国者数ではない。

- 2. 「中国」には香港、マカオを含まない。
- 3. 「高度専門職」は「高度専門職1号イ」, 「高度専門職1号ロ」, 「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」の合計である。
- 4. 「技能実習」は「技能実習1号イ|, 「技能実習1号ロ|, 「技能実習2号イ|, 「技能実習2号ロ|, 「技能実習3号イ|及び「技能実習3号ロ|の合計である。
- 5. 「特定技能」は「特定技能1号|及び「特定技能2号」の合計である。
- 6. 国籍・地域は標記期間における上位10か国である。
- 7. 本表の数値は、新規入国者数及び再入国者数を合計したものである。